

令和5年3月30日招集

# 令和4年度定期総会 議事録

新潟市農業委員会



## 令和4年度 新潟市農業委員会定期総会 議事録

1 開催日時 令和5年3月30日(木) 午後4時30分から午後5時15分

2 開催場所 新潟東映ホテル1階白鳥の間

3 出席委員 (35人)

### 農業委員

1番 首藤正男	2番 田村良雄	3番 若林清廣
4番 虎澤栄三	5番 田中さとみ	6番 山岸信一
7番 成田誠一	8番 平野榮治	9番 阿部信行
10番 佐藤英一	11番 高橋潤一	12番 伊藤隆
13番 塩原信子	14番 野澤栄	15番 平原大悟
	17番 大嶋喜芳	18番 渡部藤四夫
19番 江端美春	20番 小林喜一郎	21番 間宮一
22番 草野伸一	23番 増井勝	24番 吉田浩

### 農地利用最適化推進委員

1番 本田敏明	2番 山岸洋子	3番 鈴木健二
4番 別所正幸	5番 長井範親	6番 笠原綱生
7番 帯瀬和幸	8番 田中隆市	9番 高井利明
10番 原田秀一	11番 堀内多計司	12番 武田要一郎

4 欠席委員 (1名)

### 5 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

議案第90号 令和4年度最適化活動の点検・評価の決定について

議案第91号 新潟市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について

議案第92号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

議案第93号 令和5年度新潟市農業委員会事業計画の決定について

第4 その他

第5 閉会

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤和弘	事務局次長 坂井靖彦	事務局次長補佐 小沢昌己
北区事務所長 高橋明彦	秋葉区事務所長 嶋倉明彦	
南区事務所長 滝沢秀樹	西区事務所長 佐藤清隆	

西蒲区事務所長 佐々木徹

管理係長 上田芳則 農地係長 伊藤洋 農政振興係長 和田友宏

管理係主査 武田勇

## 7. 会議の概要

<p>小沢次長補佐 開始時刻 16:30</p>	<p>それでは時間になりましたので、これより令和4年度定期総会を開会いたします。</p> <p>委員会会議規則第5条の規定により、虎澤会長から議長をお務めいただきます。どうぞ議長席へお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事録署名委員について、お諮り申し上げます。議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>皆さんから異議がありませんので、議事録署名委員は6番 山岸信一委員、7番 成田誠一委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第90号 令和4年度最適化活動の点検・評価の決定について、</p> <p>議案第91号 新潟市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について、</p> <p>議案第92号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、</p> <p>議案第93号 令和5年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、</p> <p>を一括して、議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興係長</p>	<p>議案第90号 令和4年度最適化活動の点検・評価の決定について、説明します。</p> <p>資料3ページ、一番右上に別紙1と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式5、農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表ということで、年度当初に立てた目標に対する達成状況の点検、農業委員会における事務の実施状況を取りまとめて評価する資料となります。</p> <p>なお、一部未確定のものがあり暫定的な数値も含まれますが、細かい説明は省略します。</p> <p>資料をめくっていただいて10ページから3つの成果目標、農地</p>

の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について、年度当初に整理した現状及び課題、立てた目標、それに対する実績を記載しています。

実績と点検結果についてのみ説明します。

成果目標の(1)農地の集積については、新規集積面積は190.15ha、集積率は71.6%となっており、目標に対する達成状況は94.6%となることから、期待どおりの結果となっております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消については、11 ページ、緑区分の遊休農地解消面積は4.2ha、目標に対する達成状況は45.6%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

黄区分の解消に向けた工程表の策定については、いまだに国から様式が示されておらず作成することができておりません。この点については県を通じて国に催促しておりますので、様式が示されれば年度内に策定することとします。

次に(3)新規参入の促進については、1枚めくって12 ページ、農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積が目標とされており、遊休農地の利用意向調査において「中間管理事業の利用を希望」している農地の面積を基礎としました。

面積は98.03ha、目標対比51.7%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

また、新たに農地の権利を取得して農業に参入した経営体は11、取得農地面積は26.58ha となりました。

続いて、活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数については、こちらの資料には記載する欄がありませんが、全体で月平均11.46日となっており、目標を上回る実績となっております。

(2)活動強化月間については、遊休農地関係のパトロールや検討会を計画どおり年4回実施、13 ページ、(3)新規参入相談会への参加については、10月30日に新規就農・就業チャレンジフェアに、農業委員の成田さんと事務局で参加しております。

なお、開催時期が令和5年10月30日となっておりますが、令和4年の誤りです。訂正をお願いします。

最後に目標達成状況の評語を入れる形になりますが、こちらは各目標に対する実績を基に得点を付け、それを集計して該当する内容を記載することとされており、令和4年度については「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということとなります。

1枚めくって14 ページ、事務の実施状況として、総会・部会の

開催実績、農地法第3条の許可、転用・違反転用についてまとめてあります。こちらについては記載のとおりです。

この別紙様式5と、関連する資料11・12ページの別紙様式4・別紙様式6については、6月末までに各所に報告及びインターネット等で公表します。

次の9ページA3の資料、別紙様式3については、委員個別に活動の実施状況・成果目標の達成状況をまとめて、自己点検・評価を行ったうえで、委員会としての評価を行うための資料となります。

活動の実施状況については毎月提出いただいている活動記録簿を基に、成果目標については全市を委員全員で案分した内容を基にしております。

右下、②自己の点検・評価については、先ほど説明した達成状況を踏まえ、全員同じ内容で記載する形にさせていただきます。

左下、全体としての評語には、委員個別の活動実施状況に基づいた内容が入ります。

みなさん活動日数の目標である月平均10日を上回っていらっしゃいましたが、活動日数の多かった方は“期待を上回る”、目標と同等程度だった方は“期待どおり”と記載されます。

最後に、総会で出された意見を記載する必要がありますので、本日机上に配布させていただいた文案のとおりとしてよいか、定期総会で承認いただくことを考えております。

こちらの別紙様式3については、5月末までに各委員に個別で通知することとされていますが、通知自体は省略させていただき形とさせていただきますと考えております。

次に、議案第91号 新潟市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について、説明します。

資料15ページ、右上に別紙2と記載されている資料をご覧ください。

令和5年4月1日施行の改正農業委員会法により、指針については作成が努力義務から必須へと変わり、全ての農業委員会で作成が求められることになりました。

当委員会では、統合後の令和4年4月1日付で同指針を作成済みであることから、今回は全国農業会議所作成の参考例を基に文言を修正するとともに、市農業構想の変更等に合わせた目標値の修正を行って、令和5年3月30日付けで改めて指針を作成する形としますので、詳細については説明を省略させていただきます。

<p>小沢次長補佐</p>	<p>1 枚めくっていただいて、目標設定の部分について、現状は昨年度作成した時点の基本に令和3年4月、3年後及び目標については修正時点から3年後・10年後として記載しています。</p> <p>次に、議案第92号 令和5年最適化活動の目標の設定等度最適化活動の目標の設定等について、説明します。</p> <p>資料25ページ、右上に別紙3と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式1、最適化活動の目標の設定等度最適化活動の目標の設定等ということで、令和5年分の目標設定に関する資料となります。</p> <p>項目自体は昨年度と変わっておりませんが、統計上の耕地面積が減少していたり、目標設定の考え方が一部改正されていたりといった点を踏まえて作成しております。</p> <p>議案第90号・91号・92号につきましては、續に一部未確定なものがあり暫定的な数値を含んでいること、加えて、提出直前まで国などからの指摘、解釈等の変更が考えられることから、区部会・定期総会後に修正が必要な点が生じた場合の対応については、事務局に一任いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>修正等があった場合には、内容等を事後の区部会・定例総会で報告させていただきます。</p> <p>私からは、議案第93号 令和5年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、説明させていただきます。</p> <p>内容につきましては、各区部会でも説明させていただいており、3つの変更点について、議案書34ページの新旧対照表により、説明させていただきます。</p> <p>1点目は、議案書では31ページの「1 事業方針」の白丸の3番目のところになります。</p> <p>このたびの農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの「人・農地プラン」に代わり、「地域計画」が法定化されたことから、今後、新潟市が策定する「地域計画」の策定にあたり、農業委員会には、「目標地図」の素案づくりへの取組みが求められておりますことから、その旨を新たに記載しております。</p> <p>2点目は、議案書では32ページの「2 事業計画」の(1)のより効率的な体制の構築の主な取組のところですが、</p> <p>主な取組の白丸の2番目の市長等との懇談会について、毎年の開</p>
---------------	---



	<p>催が定着してきていることに加え、農業委員会等に関する法律第38条に定める「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出」の場としても機能しておりますことから、記載を変更したものです。</p> <p>最後の3点目は、同じく32ページの(2)の担い手への農地の集積・集約と新規就農者の確保の主な取組として、はじめに説明いたしました</p> <p>「目標地図」の素案の作成を新たに加えております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
議長（会長）	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
平野委員	<p>8番平野です。</p> <p>議案第93号の部分であります、「目標地図」というイメージがわいてこないのですが、どのようなことをイメージすればよろしいのでしょうか。</p>
坂井次長	<p>私の方から説明いたします。</p> <p>「目標地図」の素案というのは、国の方から示されている話では、10年後に耕作をするかしないかをはっきりさせた取り組みです。今の段階で予定としてはっきりさせた物を作りなさいという形がでています。ただ、それについての作り方とかそういうものについてまだ確定はしていません。</p> <p>国の方から示されている話ですと、最初は農業委員さん、推進委員さんにタブレット端末を持ってもらい、地域等の住まいの中で確認して記載するというような作業をしてもらう話でしたが、最近、アンケート調査等で確認するとか言われています。</p> <p>今、事務局の方で農林水産部と協議しておりましてどのような形で作っていくか調整中です。調整が終わり次第、6月に全農業委員さん、全推進委員さんに集まって研修する機会を作りまして、そこで現在の国の考え方取り組み方のモデル 但し、新潟市はこういうやり方をしますというのをやろうと思っています。今、そのための下準備をしている段階です。事務局の気持ちは、あまり農業委員のみなさん、推進委員のみなさんに大きな負担をかけさせない、それを第一の基準点として新潟市の地域計画を作っていきます。その地域計画ができないと国の補助金の導入ができないということに</p>

議長（会長）	<p>なります。作り方については少し時間をいただきたいと思います。</p>
平野委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>引き続き、そのことについて振り返りますと、都市計画の見直しで、江南地区がこうしたいという話は農業委員の関係ない所で話が進んでいます。話が固まってからどうでしょうかと確認の為の農業委員会です。おかしいですね。完璧に。農地ですよ。10年先地区から拾い上げて地図に反映させるということも方法の一つだと思います。</p> <p>そして今回、今年とか来年とか含めて集積のパーセントはでますが集約という言葉はほとんどないです。機構は集積と集約です。集約の方が大事なのです。</p> <p>新潟市農業委員会としては、全国に比べてどの程度の集約率なのか、他の市町村と比べて集約率は50%を超えているとか出せるようにするべきなのかなあと希望します。</p> <p>このようにして行かないと、経費が掛かる、成果があがらない、その中で立ち向かって行けないと思います。集約率が最優先の課題だと思いますので、是非、どこかで文言を挙げていただきたいと要望します。</p>
齋藤局長	<p>事務局長の齋藤です。</p> <p>委員の言われるとおりだと思います。</p> <p>ただ、今回の「目標地図」とか基本的には農林水産部の方で作って、自分たちの方でお手伝いするということになりますので、今お話の要望があった事はお伝えしますが、向こうとの話がこの1年あまり進んでいません。区役所含めて私どもも、少し焦っている部分があります。</p> <p>令和7年からですが、その時点で終わりではなく随時見直しがありますので、要望を反映させてまだ要望していく必要があると思っています。</p>
議長（会長）	<p>その他に、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
南区部会長	<p>南区会長 帯瀬です。</p> <p>第90号3ページ、数字を見比べていくと、2農家・農地等の概</p>

<p>農政振興係長</p>	<p>要の右の方のグラフで、農業参入法人39とありますが、25ページの目標設定の所をみますと、だいたい他の項目はほとんど数字的には変わりありませんが、農業参入法人39が177と4倍の数字となっています。何を根拠にたとえているのでしょうか。</p> <p>令和4年度の現状として入れたときに関しては、統合前の旧農業委員会の方で目標設定として評価していたところの数字を合体させて作っていましたが、今回、令和5年度の設定した177につきましては、農林政策課が行っている状況調査の所であがってきている法人ということで、こちらの方で統一させていただきました。</p> <p>もともと統合前の農業委員会での数字を入れていた所が、一般法人だけを拾っていたり、その年、新規参入した法人を拾っていたり、根拠がまちまちだったことがわかりましたので、今回新たな目標設定する際には、根拠のある資料を明確にということで、農林政策課の調査に合わせる形で数が増えています。令和4年度の現状につきましては、すべての数字を拾った形ではありません。</p> <p>申し訳ありませんがご了解頂ければと思います。</p>
<p>南区部会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>その他に、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ご質問、ご意見がないようなので、これより審議に入ります。議案書1ページ、議案第90号 令和4年度最適化活動の点検・評価の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案書15ページ、議案第91号 新潟市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p>

<p>議長（会長）</p>	<p>（異議なし）</p> <p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案書23ページ、議案第92号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>（異議なし）</p> <p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案書29ページ、議案第93号 令和5年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>（異議なし）</p> <p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。日程4のその他について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>（発言なし）</p> <p>それでは、事務局から何かありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（会長） 終了時間 17:15</p>	<p>ないようですので、以上をもちまして、新潟市農業委員会令和4年度定期総会を閉会いたします。</p>

議事録に相違ないことを認める。

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

